

平成23年6月29日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目17番6号

株式会社 岡三証券グループ

取締役社長 加藤 哲夫

## 第73期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第73期定時株主総会において、次のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第73期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第73期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記内容について報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、当社普通株式1株につき金5円と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、変更の理由および変更の内容は、次のとおりであります。

(変更の理由)

株主の皆さまへのサービス拡充の観点から、単元未満株式の買増制度に関する規定を新たに設けるほか、所要の変更を行うことといたしました。

(変更の内容)

(下線部分は変更箇所)

変更前定款	変更後定款
<p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. ～3. (条文省略) (新 設)  (新 設)</p> <p>第10条～第38条 (条文省略)</p>	<p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. ～3. (現行どおり) <u>4. 次条に定める請求をする権利</u></p> <p>第10条 (単元未満株式の買増し) <u>当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第11条～第39条 (現行どおり)</p>

**第3号議案** 取締役2名選任の件  
本件は、原案のとおり、野中計彦および田中健一の両氏が再選され、就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件  
本件は、原案のとおり、岩木徹美氏が選任され、就任いたしました。

**第5号議案** 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件  
本件は、原案のとおり、平成23年3月31日付をもって取締役を辞任いたしました武宮健二郎氏および本総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました伊藤雅博氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法などにつきましては、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任いただくこととし、承認可決されました。

以 上